

1. 介護職員等処遇改善加算の取得状況

事業所名	サービス名	算定する介護職員処遇改善加算の区分
介護老人保健施設 葵の園・江東区	介護老人保健施設	介護職員等処遇改善加算Ⅰ
	(介護予防) 短期入所療養介護	
	(介護予防) 通所リハビリテーション	

2. 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

	内容	具体的取組
入職促進に向けた取組	●他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 ●職場体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職場魅力度向上の取り組みの実施	●主婦層、中高年齢者の採用を幅広く行っている ●社会福祉協議会や地域の学校からの職場体験の受入れを行っている
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	●働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ●研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	●介護職員実務者研修の受講には、受講優先でのシフト調整などを行っている。また、認知症ケアに係わる研修は、中堅職員以上の職員には積極的に受講を推奨している ●施設内研修会の実施及び外部研修への参加の促進
両立支援・多様な働き方の推進	●職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	●短時間勤務制度が整備されている。非正規従業員もこれまで数名が正規職員への転換制度により正規職員になっている
	●子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	●育児休業、介護休業の制度完備
腰痛を含む心身の健康管理	●介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施	●リハビリ職員による腰痛対策に関する介助方法の研修を開催
	●短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	●短時間勤務労働者を含む全職員に健康診断及びストレスチェックを実施
生産性向上のための業務改善の取組	●厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築を行っている	●生産性向上委員会を立ち上げ、定期的に開催している。
	●現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している	●生産性向上委員会にて、課題などを取り上げ、業務内容の明確化を進めている
	●介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入	●介護業務支援ソフト ほのぼのNEXTを導入
	●業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う	●高齢職員による清掃やシーツ交換など、業務を細分化し、介護職員の負担軽減と役割分担を行っている
やりがい・働きがいの醸成	●地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	●小名木川第二保育園と園児と利用者の往来交流は継続して実施しております。その他、ボランティア、職場体験の受け入れ
	●ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	●朝礼で、謝意文書等を共有している